

「水道事業ビジョン」改定の方角性

○現行ビジョンの内容

基本理念	基本方針		基本施策	具体的な取組	本文
	持続	Ⅰ 経営体制の充実・強化	(1) アセットマネジメントの推進	①更新計画の策定・運用	マクロマネジメント及び投資判断の結果を活用し、施設・管路の具体的な更新計画を策定します。
				②マッピングシステムの導入	管路情報を管理するためのマッピングシステムを導入し、施設情報を管理するための仕組みを作ります。
			(2) 財源の確保	①維持管理費用の抑制	用水受水開始に向けて、職員数を圧縮し、委託料の見直しを行います。
				②経営情報の公開	ホームページや構成団体の広報誌を活用し、西北事業部の経営状況の定期的な公表に取り組みます。
				③経営監視の強化	水道事業の経営審議会を設置し、執行機関（企業長）、議会だけでなく、外部の視点から水道事業の経営を監視する仕組みを作ります。
				④適正料金の検討	水道料金検討審議会において、今後の適正な料金のあり方について審議していただき、用水受水後に向けた水道料金の見直しを行います。

○改定ビジョン（骨子及び具体的な取組（案））

基本施策（案）	具体的な取組（案）	本文（案）
(1) アセットマネジメントの推進	①受水転換後の更新計画の策定	受水転換後かつ人口・水量の減少傾向を前提としたアセットマネジメントとして、マッピングシステムから得られるデータ等を活用して、有収率向上、耐震化、ダウンサイジング等を考慮した施設・管路の更新計画を策定し、効率的・効果的な更新を実施します。
	②マッピングシステムの活用	水道施設台帳の整備とそのデータ入力を最優先しながら、漏水調査の結果等のデータも反映したマッピングシステムとして、維持管理や設計等に活用することを目標に令和10年度頃の本格稼働を目指します。
(2) 浄水施設の適切な処理・活用	①適時適切な施設の除却	安全面とコスト面に配慮してビジョン期間内における除却対象施設及び優先順位を検討します。また、関係団体との除却費用負担の協議を継続します。
	②資産活用方法の検討と実施	資産活用ニーズの把握とともに、活用手法について類似事例調査や出資団体・民間事業者へのヒアリングを実施する等により積極的に活用を図ります。
(3) 適切な原価管理	①経費の抑制・削減策の検討・実施	受水転換後は、浄水場稼働停止により施設維持管理業務の委託料の圧縮を実現しました。今後は事務系・技術系問わず、技術継承とのバランスを図りながら、委託範囲の拡大を検討し、経費抑制・削減に務めます。また、津軽事業部及び受水団体と連携し、津軽圏域水道事業の広域的なあり方について検討することで、将来的な受水費負担の抑制に努めます。
	②経営の透明化と理解促進	予算・決算、ビジョンや経営戦略、審議会の開催状況等の水道事業経営に係る情報を、ホームページや広報誌を活用して公開していきます。また、審議会においてビジョンやビジョンや経営戦略、さらには料金のあり方について定期的に審議いただくことにより、経営の透明性と監視体制を確保します。
	③浄水施設の除却財源の確保	受水転換は、広域のかつ長期的な観点から実施されたものです。そのため、受水転換に伴い廃止する浄水場等の施設の撤去費の負担については、撤去手順とともに継続的に出資団体と協議し、極力出資団体に求めています。
	④交付金・繰入金等の確保	施設・管路の耐震化の財源となる交付金等は、近年の大規模地震の多発により多様化しているとともに、広域化や官民連携手法の活用による交付金も設定されている。今後も新たな交付金等の制度に適時適切に対応し、財源を確保していきます。また、収入の大きな柱となっている高料金対策の繰入金についても、適時適切に確保していきます。
	⑤適正料金の検討	ビジョンや経営戦略の見直しに合わせて定期的に財政推計を実施し、料金改定の必要性を検討するとともに、審議会等において料金改定の審議を実施するなどにより、適時適正な料金の実現を図ります。

つがるの水			(3) 人材の育成	①OJTの強化	退職する熟練職員を、再任用制度を活用しながら、技術の継承を図っていきます。		(4) 人財育成と官民連携推進	①ノウハウ・技術継承等による人財育成	退職する熟練職員については、再任用や雇用延長を活用しながら、技術の継承を図っていくとともに、必要に応じてコア人財となる職員を雇用・育成していきます。
				②外部研修の活用	日本水道協会、水道技術センター等の各種講習会に参加し、専門知識の習得に努めます。			②W-PPPを見据えた幅広い官民連携の検討	W-PPPによる官民連携の新しいあり方、外部ノウハウを活用する領域の拡大の可能性を模索し、積極的な導入に努めます。
			(4) 民間の担い手の活用	①民間委託の活用	用水供給後に職員数が減少することから、これまでの業務委託に加え、複数業務の包括委託及びより高度な業務委託の可能性や、公と民が連携して取り組める新しい公民連携の形について検討します。				
	安全	Ⅱ 水質の維持・向上	(1) 水質管理の高度化	①水安全計画の策定・運用	受水後の水安全計画を策定し、受水後においても高度な水質管理を可能とする体制を整備します。		(1) 水質管理の高度化	①水安全計画の策定・運用	受水転換に対応した水安全計画を策定し、受水後においても高度な水質管理を可能とする体制を整備します。 また、PFAS等の検査を適時適切に実施するとともに、各配水池の塩素濃度を調査し、適正な塩素濃度の維持に努めます。
			(2) 情報提供の充実	①水質情報提供の充実	受水後の水質検査体制等を検討し、HP上で水質検査結果を公表します。		(2) 情報提供の充実	①水質情報提供の充実	津軽事業部が実施する受水の水質検査結果(原水・浄水・引き渡し地点)とともに、西北事業部における水質検査計画と水質検査をホームページで公表していきます。
			(3) 浄水処理の最適化	①バックアップ水源の確保	現行の浄水場の中で配水能力の大きい月見野浄水場をバックアップ水源に位置づけ、災害時に活用できる運転方法を確立します。				
	強靱	Ⅲ 災害に強い仕組みづくり	(1) 管路の更新・耐震化	①基幹管路の更新	まずは石綿セメント管を優先更新管に位置づけ、投資枠設定で年間5億円程度の事業費で管路更新を行います。		(1) 管路の更新・耐震化	①基幹管路の更新	配水本管の石綿管更新は目標を達成したため、今後は硬質塩化ビニール管や铸铁管等のその他の管種についても、更新計画策定等を踏まえて、耐震化等の交付金等を適宜活用して投資額の抑制を図りながら、老朽管の更新を進めます。
				②末端管路の更新	基幹管路の更新と併せて、水圧低下が見受けられる管路を随時更新していきます。			②末端管路の更新	令和5年度から本格的に実施している漏水調査を継続し、マッピングシステムを活用して水圧低下の可能性が高い箇所等の優先順位付けをして、投資額の抑制を図りながら、効率的に耐震化率・有収率向上につながる更新を進めます。
			(2) 配水施設の更新・耐震化	①既存配水池の耐震化	配水施設の優先度を勘案しながら施設の更新・耐震化工事を進めます。		(2) 配水施設の更新・耐震化	①既存配水池の耐震化	耐震化等の交付金等を適宜活用して、耐震化を進めます。また、機械設備については、施設台帳を整備するとともに、配水量の減少を見込んだダウンサイジング等も検討しながら、更新します。
				(3) 事前の備えの充実	①危機管理マニュアルの策定			災害発生時に備えるための危機管理マニュアルを策定するとともに、防災訓練によりマニュアルの運用を検証します。	(3) 事前の備えの充実

			り		
(4) 連携体制の強化				①近隣事業体との連携	青森県水道事業広域連携に基づき、西北地区（五所川原市・鯺ヶ沢町・深浦町・鶴田町・中泊町・西北事業部）の水道事業体間で組織を編成し、応援体制等を確立します。
				②民間事業者との連携	近隣水道事業体との連携と共に、各地区の水道工事業者と災害時の応援体制を確立します。
				③日本水道協会との連携	日本水道協会青森県支部、日本水道協会東北地方支部で開催される災害訓練に積極的に参加し、連携体制を確認していきます。
				④つがる市・五所川原市との連携	つがる市・五所川原市で開催される災害訓練に参加し、各情報の伝達体制を確認していきます。

※現時点における案となります。今後の詳細検討及び審議により変更する可能性があります。

(4) 連携体制の強化				①近隣事業体等との連携	青森県水道事業広域連携に基づき、五所川原圏域定住自立圏を構成する西北地区（五所川原市、鯺ヶ沢町、深浦町、鶴田町、中泊町、西北事業部）の水道事業体間で組織を編成し、災害時における応援活動の訓練を行うとともに組織の持続に努めます。
				②民間事業者との連携	各地区の水道工事業者と災害時の応援のあり方について、事業者ヒアリング等により、連携先及び連携内容について検討し、応援体制の確立に努めます。
				③日本水道協会との連携	日水協北東北支部(青森、秋田、岩手)で毎年開催されている情報訓練及び応急給水訓練に参加し連携体制を確認しております。 今後は、訓練参加者をローテーションし、全プロパー職員が給水手順や給水車の取扱いなどの知識を得るため、継続して訓練に参加します。